

平成26年第4回定例会会議録（第2号）

平成26年12月1日

○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
12番	猿渡	久子	君	13番	吉富	英三郎	君
14番	黒木	愛一郎	君	15番	平野	文活	君
16番	松川	峰生	君	17番	野口	哲男	君
18番	堀本	博行	君	19番	山本	一成	君
20番	永井	正	君	21番	三ヶ尻	正友	君
22番	江藤	勝彦	君	23番	河野	数則	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

○欠席議員（1名）

11番 国実久夫君

○説明のための出席者

市	長	浜 田	博 君	副 市 長	中 尾	薫 君
教 育 長	寺 岡	悌 二 君	水道企業管理者	永 井	正 之 君	
総 務 部 長	伊 藤	慶 典 君	企 画 部 長	釜 堀	秀 樹 君	
建 設 部 長	岩 田	弘 君	ONSENツーリズム部長	大 野	光 章 君	
生活環境部長	浜 口	善 友 君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	湊	博 秋 君	
消 防 長	笠 置	高 明 君	教 育 次 長	豊 永	健 司 君	
政策推進課長	稲 尾	隆 君	職 員 課 長	檜 山	隆 士 君	
保険年金課長	勝 田	憲 治 君	温 泉 課 長	宮 崎	徹 君	
農林水産課長	八 坂	秀 幸 君	高齢者福祉課長	中 西	康 太 君	
選挙管理委員会 事務局 長	高 橋	修 司 君	学 校 教 育 課 長	篠 田	誠 君	

○議会事務局出席者

局	長	檜	垣	伸	晶	参事兼庶務係長	宮	森	久	住
次長兼議事係長		浜	崎	憲	幸	次長兼調査係長	河	野	伸	久
主	幹	吉	田	悠	子	主	溝	部	進	一
主	査	波多野		博		主	甲	斐	健太郎	
主	事	穴	井	寛	子	速記者	桐	生	正	子

○議事日程表（第２号）

平成２６年１２月１日（月曜日）午前１０時開議

第 １ 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第１（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○9 番（松川章三君） 我々が新しく会派を結成しまして「自民べっぷ」となりまして、初めての代表質問をさせていただきたいと思います。

まずは職員課でございますが、その前に、きょうの質問は全部議第 84 号について質問いたします。

まず、職員課にお伺いします。

16 ページ、職員人件費の追加額についてお伺いをいたします。それと、これは予算の概要の中に、7 ページに書いてありますが、そのうちの職員人件費について、内容の説明をお願いいたします。

○職員課長（檜山隆士君） お答えをいたします。

まず、今回の補正の理由でございますけれども、額的に大きいものは、今年度の人事院勧告等に準じた給料及び手当の見直しでございます。これにより、増額が必要となりました。そのほか、休職者や育児休業者等の減額部分などを整理した結果、各事業別の人件費に変更が生じたため、補正を行うものでございます。

それでは、御質問のありました職員人件費に関する部分の御説明をいたします。

一般会計に係る非常勤報酬、給料、職員手当、共済費についてでございます。給与改定に伴う増額が 8,280 万円、この理由としましては、人事院勧告に準じた給料及び勤勉手当の増額によるものでございます。主なものは、勤勉手当が年間で 0.15 月ふえたことによるものでございます。そのほかで 4,076 万 9,000 円の減額をしておりますけれども、これは育児休業者等による減額でございます。

なお、特別会計を含めました人事院勧告の影響額につきましては、合計で 8,860 万円の増額というふうになっております。

これらにより一般会計の人件費の補正額の総額は 4,203 万 1,000 円の増額で、この結果、平成 26 年度人件費決算見込み額は、退職手当を除きまして 81 億 7,895 万 5,000 円となります。

○9 番（松川章三君） それでは、引き続き職員人事管理に要する経費の説明もお願いいたします。

○職員課長（檜山隆士君） 御説明をいたします。

これは、職員、臨時職員等に関する補正額でございます。まず、臨時職員の賃金の増額について御説明をいたします。

産休、育休、病休代替等の欠員を補充するために増員をしまして、1,454 万 1,000 円の増額となっております。これは、当初 71 名で見込んでおりましたけれども、37 名増員をしまして、補正後は 108 名となっております。増員の内訳は、産休、育休等に伴うものが 13 名、病休に伴うものが 3 名、その他欠員補充等が 21 名などとなっております。

また、共済費でございます。この共済費は、先ほどの人件費決算見込み額に含まれておりますけれども、これは 1,613 万 7,000 円の増額でございます。これには臨時職員だけではなく、非常勤職員、再任用職員、幼稚園の臨時講師の共済費も含まれております。主な原因は、臨時講師の増員等に伴うもの、再任用職員、幼稚園の臨時講師の増員や勤勉手当の増額等に伴うものなどでございます。

○9 番（松川章三君） 当初 71 名から 108 名になったということで 37 名増員、ふえているということでございます。その中の、今、理由が欠員補充が 21 名となっております。こ

の欠員補充というのはどのようなものなのか、具体的にお願いいたします。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

この21名につきましては、それぞれちょっと事情が異なるものでございますけれども、例としましては、年度途中、職員が退職したことによる補充、それから幼稚園の臨時講師が当初採用できなかったことに伴う補充、そのほかには給食共同調理場でボイラー入れかえ等に伴って保守要員の増員が必要になったことによるものというふうに、それぞれちょっと事情が異なりますけれども、例を挙げれば以上のようなものでございます。

○9番（松川章三君） そうですね、37名増員というのは、ふえたということは、それだけ今いろんな事情で役所からやめていったり、いろいろする人が多いのかなと思っております。ほかにもいろんなことがあると思いますけれども、なるべく補充のないよう、また頑張っていてやっていてもらいたいと思っております。

そして、これを見ますと、結果的には人件費の給料部分が1,116万6,000円の減額となっております。これはさきの報道でいろいろありまして、10月17日ですか、ありまして、それが大分合同新聞、そして西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞が、一斉に10月17日に「わたり」について報道しております。この件についてどうなっているのか、そこについて伺います、「わたり」についてですね。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

今の「わたり」でございますけれども、この「わたり」とは、給与決定に際し級別標準職務分類表、わかりやすく言いますと、これは今、事務員は1級、課長は7級などと給料の級を定めた表のことでございますけれども、これに適合しない給与の格付を行うことなどとされております。

別府市が県から指摘を受けております「わたり」については、5級、6級の主幹でありまして、一般行政職では44名在職をしております。主幹は、課長補佐クラスでありまして、部下は持たないものの、専門性を生かした職務を行うものとして配置をしております、各課においてはその職責を担い業務に当たっております。

「わたり」につきましては、以前から指摘がありまして、別府市でも平成24年に見直しを図っております。当時は県とも相談しまして、先ほど説明しました級別標準職務分類表、この見直しを行いました。その中で6級及び5級の職員を5級、それから4級に下げましたが、結果的に先ほど御説明をしました主幹の部分について、改めて指摘を受けているところでございます。

また、給料の級別構成、何級にどのくらいの割合の職員がいるかというものでございますけれども、これも6級以上の職員の割合が、国や県と比べて高いものとなっております。これらにつきましては、国や県とは状況が違いまして、一概には比較できるものでないと思いますけれども、今後とも必要な見直しは実施していかなければならないものというふうに考えております。

○9番（松川章三君） 大体わかりましたけれども、「わたり」につきましては、県からこういうふうな指摘がありますので、早急に解決するよう努力していただきたいと思います。

それでは、これは終わりまして、次に移りたいと思います。

次は学校教育課の分に移りますが、これは40ページ、教育祭に要する経費の追加額について伺います。

これも予算案の概要の資料8ページの中にありますが、ハイスクールコンサートを実施するとありますけれども、これは具体的にどういうことなのか伺います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

今年度は、県内唯一の市立高校である別府商業高等学校において1年から3年までが在籍する最後の年度であります。その記念に生徒の心に残るイベントとして、「寺内タケ

シとブルージーンズハイスクールコンサート」を実施するものであります。補正予算額 122 万 6,000 円は、その委託料と看板料であります。

このグループは、これまでに 1,500 校以上の学校でコンサートを開催しております。コンサートにおいて寺内タケシさんは、「何かに精いっぱい打ち込んで、精いっぱい努力し、青春を精いっぱい楽しめ」と生徒を励ましております。この活動は、青少年の健全育成にも大きく貢献していると高く評価され、当時の文部大臣感謝状、それから文化庁長官表彰、厚生労働大臣賞等、多くの賞を受賞されております。

別府市においても平成 10 年、19 年に別府商業で、平成 20 年に青山中学校で開催しております。

また、別府商業のブラスバンド部が、別府市教育祭において長年出演し、別府市の児童生徒にレベルの高い演奏を聞かせ、子どもたちの情操教育に多大な効果を与えてくれました。そのような別府商業の高校生が、本コンサートを通して青春のすばらしさと、寺内タケシさんの前向きな考え方を体感し、気力に満ちた高校生活につなげてほしいと考えております。

なお、今回は金券でコンサートを開催するため、通常より安価で開催することが可能となっております。

- 9 番（松川章三君） 寺内タケシといいますと、私たちが小さいころにグループサウンズですかね、全盛時代にありましたね、ギターでテケテケテとやったりとか、いろいろしていました。非常に有名な、今もまだ活動しているのだなと改めて思ったのですが、有名な人でございます。いい人と呼んだなと思っております。

それで、先ほどこの答弁の中に別府商業ブラスバンド部というのがありまして、このブラスバンドというのは、これも 30 年ほど前になると思うのですが、新大分球場、ここでマーチングフェスティバルというのがありまして、これは四、五年前ですかね、もう 30 回で終わりました。これに出て、あの球場の中でバトンと一緒に演奏しながら歩いたのを私も、私の息子が幼稚園で出ていたので、そのときに一緒に見た記憶が、三、四年見ました。非常にいいなと思っております。そのブラスバンド部が、今、別商ではやっておりますけれども、これはどうなるのですかね。新しい高校になってこの歴史のあるブラスバンド部が、新しい高校にもぜひとも引き継いでもらいたい。そして、商業科も行きますから、ぜひともそういうふうなことを引き継いでもらいたい。そういうふうなことを考えているのか、ひとつよろしく願いいたします。

- 学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

来年度以降、別府商業と別府青山高校、それから新しい別府翔青高校のブラスバンド部は、合同で活動するという方向で協議中というふうに伺っております。

- 9 番（松川章三君） 歴史のある別府商業の、やっぱりいろんな大会に出て賞ももらっているようなそのブラスバンド部、何とか残す方向で皆さんも頑張って努力していただきたいと思っております。以上です。

続きまして、今度は農林水産課にお伺いしたいと思います。

これは予算書 47 ページ、災害復旧に要する経費についてお伺いいたします。

これも予算案の概要資料の中の 9 ページに書いておりますが、まずこの資料の中に書いている補助事業と単独事業の仕分けの基準というのはどういうものになっているのか、お伺いしたいと思います。

- 農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

異常な天然現象により農地及び農業用施設等が損害をこうむった場合、通称「暫定法」ですが、正式には「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、国の補助を受けて災害復旧工事を行うことができます。しかし、補助対象事業費

は、40万円未満は補助対象外となるため、市が独自に単独事業により復旧を支援することとで、各農家の負担軽減を行っているところでございます。補助事業と単独事業の目安は、事業費が40万円以上かどうかというところでございます。

○9番（松川章三君） わかりました。40万円以下が単独事業ということですね。

それでは、ちょっとここに書いておりますけれども、平成26年7月6日、7日、梅雨前線で被害が起きております。9月6日の大雨でも被害が起きております。そして10月12、13日の台風によって、これも被害を受けて、農地が被害を受けておるわけです。その中の9月と10月はいいいとしても、7月6、7日に起きたこの梅雨前線の被害、これはなぜ今12月の補正に上がるのですか。これは9月の補正にどうして上がらなかったのですか。お伺いいたします。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

7月の梅雨前線豪雨により内成地区で水路が被災し、水路の石積みが崩壊しましたが、U字溝本体の破損はなく、通水にもほとんど支障はありませんでした。そのため地元からの被害報告も遅く、9月議会の補正予算の手に間に合わなかったもので、12月に補正をお願いすることとなりました。

なお、復旧の時期につきましては、関係者の了解を得ているところでございます。

○9番（松川章三君） 7月の梅雨前線の被害では通水に支障がなかったと言いますけれども、たまたま支障がなかったのか。私が聞いた話によると、その地域の農家の人がちょっと補修をしたとかいうこともちらっと聞いてはいますけれども、そういうことがあるわけなのです。本当にもし支障があった場合、どういうふうな対応をするのか。こんなに遅くなっては非常に困ると思いますが、その辺はどう考えておりますか。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

災害が発生した場合、水路に障害がある場合や土砂が道路に流れ出た場合など、緊急に応急復旧を行わなければならない場合がございます。そういう場合に備えて早急な対応が行えるよう、道路河川課等関係各課と連携をとりながら、急を要するものについては早急に対応してまいりたいと考えております。また、予算の面におきましても早急な対応ができるよう調整してまいりたいと考えております。

○9番（松川章三君） 早急な対応ができるよう予算の面を考えていきたいと言うが、では、お伺いしますけれども、本当に緊急で、議会も終わったすぐ後だった、そして本当に壊れてしまった。そのときに単独で農林水産課が事業できるような予算は、現実に今あるのですか、ないのですか。お伺いします。

○農林水産課長（八坂秀幸君） 災害復旧費としては、予算は持っておりません。したがって、例えば緊急を要するものについては、工事費等流用等、予算の調整を行いながら対応していかざるを得ないと考えております。

○9番（松川章三君） 農業というのは、きのうまでよくても、きょうまでよくても、あす、どういうふうになるかわからない。というのは、つい先日、阿蘇山の噴火がありましたね。あれなんか、きのうまでは大根がよかったのです。あれが噴火で噴煙が散って行って葉っぱについております。もうこれで、そのうち雨が降らなくて固まっていないうちはすぐ落ちるのだけれども、雨が降ってしまうと、もうこれはだめになります。とにかく農業というのは、あすがわからない。はっきり言ったら、ばくちみたいなものですね。そういうふうなものを管轄している農林水産課に、緊急なときに使う予算がないというのは、私はいかがなものかと思っておりますけれども、ぜひともこれは今から先考えていただきたい。できれば緊急対応できる予算を少しでも持つておくべきではないかなと私は思っております。ぜひともよろしくお伺いいたします。

では、これは終わりました、次の問題に行きます。

次は、やっぱり同じく農林水産課でございますが、大分県畜産公社新施設整備建設補助金についてお伺いいたします。

これも予算案概要 10、11 ページに書いております。これは、環境課が今まで担当していたと思うのですが、なぜ農林水産課からの提案になっているのか。その経緯について説明していただきたいと思います。

- 生活環境部長（浜口善友君） まず、別府市の屠畜場についてからお答えをさせていただきますと思いますが、市の屠畜場につきまして、昭和 29 年に両郡橋に建設をされております。平成 5 年度の廃止まで、当時の保健衛生課の所管で運営されてきたところでございます。機構改革などによりまして、保健衛生課の畜産公社を含む業務が環境課の所管になったということでございます。

次に、大分県の畜産公社でございますが、昭和 53 年に県内の屠畜場を統合して創業を開始したところでございまして、別府市は創業当初から参加をしておりましたが、平成 6 年から 7 年にかけて畜産公社と協議を行いまして、出資金の増資などによりまして参加をしたところでございます。

現在、牛や豚の解体処理施設は、大分県内にはこの畜産公社しかございまして、施設が老朽化したことから新たな施設を建設するというふうなことになります。内部協議の結果、畜産振興というふうな観点から、畜産を担当する課が担任すべきものということで、そういう結論になったということでございます。

- 9 番（松川章三君） この公社は来年度、平成 27 年度より建設に入ると聞いております。それで、これは債務負担行為でございますが、なぜ今回補正予算計上となったのか、その理由をお伺いしたいと思います。

- ONSEN ツーリズム部長（大野光章君） お答えいたします。

先ほど生活環境部長から説明があったとおり、ONSEN ツーリズム部のほうに所管が移りましたけれども、これは以前に、平成 23 年度から、まず建てかえについての協議が開始されております。そして、平成 25 年に方針として建てかえということで決定をされている。その後、負担割合等について協議がなされてきました。最終的に平成 27 年度建設をするということで、これから、また早期に取りかかる。各市町村負担金について、予算確保を確認した上で取りかかるという意味で、今回債務負担行為として各市町村ともに計上するようなことになっております。

- 9 番（松川章三君） 資料がありますので、資料をちょっと見て説明したいと思いますけれども、この畜産公社にする別府市の補助金ですね、補助金合計、これは 1 億 3,697 万円ということになっております。これは出資割合と人口割合、そして飼養割合、飼養頭数割合、出荷頭数割合とありまして、一番右の出荷頭数割合は、これは少ないので確かにこれでいいと思います。また、飼養頭数割合もこれでいいと思います。それで、人口割合も大体この金額を見ると、別府市の 4 倍が大分市ですね、それで 3 分の 2 が中津、日田、佐伯というふうになっております。今、別府市は市内で牛、豚、牛を飼っている農家というのは 6 戸しかありません。豚を飼っている農家は 1 戸もありません。ということで、この辺は何とかいいでしょう。それで人口に対しての割合も、これはいいと思います。

しかし、出資割合というのがありまして、株がありますよね。この株のところに来ましたら、途端に、大分市は人口で別府の約 4 倍人口があるのに約 2.5 倍の出資株なのです、別府市に対して。ほかの中津、日田、佐伯は、別府市の約 3 分の 2 の人口があるのに、この数を見ましたら、もう 10 分の 1 以下ぐらいになっているのです。

そうすると補助金合計をしますと、別府市の約 2.8 倍が大分市、そして中津、日田、佐伯においては約 3 分の 1 しか補助金を出していないわけなのです。いろんな事情があると私も聞いておりますけれども、これはやっぱり改善すべきところではないのですかね。そ

の辺はいかが思いますか。

○ONSENツーリズム部長（大野光章君） お答えいたします。

ただいま質疑のあった出資割の件ですけれども、これは建設当時、もう数十年前になりますけれども、そのころの人口とか、それから消費、そのときの状況によって出資割というのが決定されております。しかし今度、建設をやりますが、これを機にまた御指摘のあったように、こういった出資割、現状にそぐっているのかどうかということは、また議論の中で提案をしていかなければならないと考えております。

○副市長（中尾 薫君） この債務負担行為について、補足説明をさせていただきます。

私も、松川議員さんも冒頭にお話しされたように、この飼育、また牛の数から見て、この負担割合を聞いたときには、本当に愕然としました。ただ、総体的な工事は55億円ということで、国、県、それに市町村、それから農協団体、それと畜産公社、総体として出資の割合によって大枠のスキームはもう既に決められておりました。その後、市長も私も市長会、副市長会で再三にわたって意見陳述をしてきました。私自体も別府市の副市長として、実は私は市長会からの畜産公社の監査役でもあるのですが、なったのですが、副市長として県のほうに出向いて、こういうふうなことでは困りますと、また、財源が別府市としては厳しいということも訴えてまいりました。市長が、ぜひ行ってくださいということで、行ってまいりました。この部分につきましては、全ての市町村でもろ手を挙げて「いいですよ」というふうな感じでは正直ありませんでした。この経緯については、新聞でも市町村と県とが難航しているということで、再三にわたって報道されております。私は、実名で名前も出されて、非常に厳しいということを訴えてまいりました。

そういう中で大分県全体の畜産振興というふうな観点からは、全市町村がもうやむを得ない。姫島なんかは、全然牛も豚もないのですが、それでも出資しておりますので、負担がございます。そういうふうなことで最終的にはいろんな意見を出して、例えば今回の負担割合の決め方、それから頭数等についても各市町村でばらばらです。牛はたくさんいるけれども、豚はたくさんいるけれども、自分のところで処理しているとか、うちは県外の福岡等に持っていくとか、いろんな意見がございました。その割合の見直し方、手法の仕方、その他いろいろなものを全て市長会を通じて県に意見具申して、わずかですが、当初10億円だったのが9億5,900万円程度に下がりました。別府市もそのときはわずかですが、下がっております。

以上の経緯があったわけですが、大分県全体の畜産振興を行うことは、観光のためにも別府市としてもやむを得ないというふうな観点に立って、大分県市長会全体としてこの債務負担行為をお願いするようになった次第でございます。

○9番（松川章三君） 終わります。

○18番（堀本博行君） 御苦労さまでございます。短時間で、簡潔に質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問の順番だけ先に申し上げておきます。最初に高齢者福祉課の関係、それから2番目に保険年金課の出産一時金、3番目に市営温泉に関する経費、それから4番目に先ほどの別商のコンサートの件、最後に市長専決の衆議院選挙、この5つについて簡単に質問してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、地域介護予防活動支援に要する経費2,700万円ということでございますが、内容を拝見させていただきますと、介護支援ボランティア制度の準備委託金、それと介護支援サポーター養成事業委託料というふうになっております。この介護ボランティア制度、前々から私も提案をさせていただいて、この地域包括ケアシステムに向けての体制づくりの一環として実施をするようでございますが、今回の予算が提案されて、包括ケアシステムにさらなる充実といいますか、お願ひを申し上げたいというふうに思っておりますが、

本来、このような事業については当初予算でというふうに思っておりますが、今回12月の補正で上がっておりますが、また新年度予算との関連性、こういったものについて説明をまず願いたいと思います。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

なぜ補正かということですが、県が、本年度途中におきまして大分県地域包括ケアシステム構築支援事業費補助金制度を創設いたしております。当初、平成27年度より導入予定と考えた介護支援ボランティア制度でありましたが、この補助金を活用することによりまして、今年度中にボランティアの受け入れ施設との調整や、講演会の実施によるボランティア機運の醸成などを行うことにより、新年度により迅速かつ効果的な事業が行えると考え、今回12月補正においてお願いした次第であります。

したがいまして、来年度につきましても、介護保険事業特別会計の中で介護予防日常生活支援総合事業にて新年度予算を計上し、継続実施してまいりたいというふうに考えております。

○18番（堀本博行君） それで、このサポーター養成事業というのがありますが、これの概要を御説明願えますか。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

まず概要であります。生活支援サポーター養成事業につきましては、3カ月間にわたりボランティアの役割や高齢者への接し方、コミュニケーション手法、さらには認知症の理解など、合計9回もの講義を受講していただきまして、ボランティアとしての基礎知識を習得するための事業でありまして、ボランティアの方のスキルアップにつながるのではないかと考えております。

○18番（堀本博行君） ボランティア制度にしても、このサポーター事業にしても、これは包括ケアシステムの関連でもありますし、ひとつこのボランティア制度そのものを形だけということのないように、いわゆるシステム倒れ、制度倒れというか、こういったことのないように包括ケアの1つの段階として丁寧にやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

これは、出産一時金の制度変更であります。この制度の中の産科医療補償制度という件についてですけれども、これは、以前にも私は問題提起も含めて一般質問をさせていただきました。これは、国の制度でございますので、地方の我々がいろいろ言う問題ではないのですが、この制度そのものも、ある産科の先生とお話しする中で、「これはちょっと問題のある制度ですよ」というふうなことを言われて自分で勉強した経緯があるのですが、これが、これまで3万円だったのが1万6,000円に減額される。これは当たり前だなというふうに私も思っております。もっと減らしてもいいのではないかとというぐらいに思っておりますが、これは39万円から40万4,000円、1万4,000円の増額というふうになります。その内容についてまず説明を願えますか。

○保険年金課長（勝田憲治君） お答えいたします。

今回、出産育児一時金が39万円から40万4,000円になりますが、その内容といたしましては、出産育児一時金の本体に当たる部分が39万円、それから産科医療補償制度の掛け金に当たる部分が3万円となっております。このうち、今回この産科医療補償制度の掛け金3万円が1万6,000円となり、1万4,000円の減額となりますが、この部分を本来の39万円に上乗せして40万4,000円にしようとするものでございます。

○18番（堀本博行君） 内容は、よくわかりました。私も減額してよかったなというふうに思っておりますが、3万円から1万6,000円に減額となるということですが、別府市が支給する出産一時金の額は42万円が変わりはないということではないのでしょうか。

○保険年金課長（勝田憲治君） はい、条例改正後の支給額も 42 万円で変わりはありません。

○18 番（堀本博行君） それでは、現行制度の内容と改正後はどのようなになるのか、これも説明してください。

○保険年金課長（勝田憲治君） まず産科医療補償制度ですが、近年、分娩時の医療事故、これが医師の過失の有無にかかわらず裁判等の訴訟制度になるということが起きて、これが 1 つの産科医不足の要因となるというふうに指摘されておりました。今回、この産科医療補償制度は、医師の過失がなく分娩時に重度脳性麻痺児が生まれた場合に、平成 21 年 1 月からスタートされましたが、この重度脳性麻痺児に対して 3,000 万円を補償するという制度でございます。ただし条件がございまして、先天性の遺伝子の異常とか出産後の感染症による場合とか、あと、生後 6 カ月以内に亡くなった場合、こういった場合は補償の対象とはなっておりません。

また、今回の 3 万円が 1 万 6,000 円に掛け金が減額になったことによって、補償制度の内容が変わるというものでもございません。

○18 番（堀本博行君） そういうことでございますが、もともとこの制度そのものに、これができる段階から私は、この制度はちょっとおかしいなというふうに思っていました。実際にこの減額をされるということは、いわゆる脳性麻痺の子どもが生まれる率が、予想よりもかなり低かったということでこういうふうな形になったのだと思いますし、これは、さらにまた減額がこれから先されるのではないかというふうに思っております。またこれからはしっかりと注視をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に行きます。

次に、温泉課関係部分でお願いしたいと思いますが、温泉課の不老泉の云々というようにことでありましようが、まず、この予算についての説明をお願いします。

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

このたびの市営温泉に要する経費の補正につきましては、不老泉の建てかえが完了しましたので、施設管理の内容と利用者数の増加に伴う指定管理料の本年度増額分を計上しております。また、翌年度につきましては、増額分を含め債務負担行為として計上しております。

○18 番（堀本博行君） 不老泉については、私もいろいろと、建てかえに至るまでにいろいろな要望もさせていただきましたが、現在、4 カ月ぐらいたつのですかね、それで利用状況がわかれば教えてください。

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

利用者につきましては、建てかえ前の目標でありました 1.5 倍の利用となっております。まだリニューアルオープンをして 4 カ月ほどしか経過しておりませんが、今後ともこの目標値を維持できるように努力してまいりたいと思っております。

○18 番（堀本博行君） 実は最近、先週、久しぶりに浜脇温泉に入りに行きました。8 時過ぎぐらいに行ったのですが、そのときに 20 人ばかり入っておりまして、その中で七、八人中学生が入っておりまして、脇に座っておったのですが、実はその温泉の熱かったこと、熱かったこと。もう私も入れないぐらい地獄のような熱さで入れなかったのですけれども、管理、通常いわゆる指定管理で 41 度かな、夏、冬違うのでしょうけれども、しっかり管理されているはずなのというふうには思ったのですけれども、その辺の……。不老泉の場合はぬる湯、熱湯があって、好きなほうに入ればいいのですけれども、それと海門寺温泉もね、というふうなことであります。結局、熱かったりぬるかったりという、こういうのがあります。しっかりと温度管理といいますか、特に浜脇のほうは薄めるとにらむおっさんおる、おばさんおるといふ話もありますが、そういうふうなことをやっぱり許し

てはいけないというふうに思いますし、しっかりと管理していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

温度設定につきましては、適正な温度管理をするよう指定管理者のほうに指導してまいりたいと思います。

○18番（堀本博行君） しっかりとお願いします。その点は、行政指導をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの別商のコンサートの件であります、寺内タケシを呼ぶということで、先ほど松川章三議員のほうからテケテケテケと言っていました、若いころ、本当、私も寺内タケシとブルージーンズというグループがあって、「運命」というすばらしい曲に聞きほれたことを記憶しておりますが、別府市教育委員会として何か久しぶりにいいことをやって、いいことというか、ちょっとこう、やったなという、いいことをやっているなというふうに思っておりますが、すばらしい。ぜひこういう子どもたちが喜ぶことを進めていただきたいというふうに思います。こういうふうなことについては、他市を見ながらとかいうふうなことではなくて、積極的に、積極果敢にこういうことは進めていただきたいというふうに思います。

それともう1点。質問というふうなことではないのですが、先ほどありましたが、別府商業の伝統をしっかりと守るという、新校になっても、別府商業が商業科になっても、いろんな就職率とか、先ほどのブラスバンドとか、すばらしい伝統がありますから、それをしっかりと継承するように教育委員会もやっていただきたいというふうに、これは強く要望をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に衆議院選挙、これは市長専決でやらなければいけないぐらい急転直下の衆議院選挙になりました。それで、今、全国的にはこの体制づくりが進められておりますが、このことについて特に衆議院選挙、参議院選挙、選挙制度も違いますし、先般、選挙管理委員会の事務局長ともお話をさせていただきましたが、選挙があるたびごとに全国的にさまざまなミス、投票ミス、選挙管理委員会のミス、こういったものが必ず出てまいります。これについての体制づくりというものをしっかりとやっていただきたいと思います。

つらつら見てみますと、「選挙の投票所のミス」という、これで検索すると、ずらずらっと出てきます。これは全国的に必ず、今回も14日が、もう3日から期日前投票が始まって13日まであって、14日でもう終わってしまいます。こういった中で例えば衆議院選挙と、比例代表と小選挙区の投票用紙を間違えて配って、二、三百枚配った後に気がついたとか、こういった問題もありますし、投票各記載台に、小選挙区の記載台に比例代表の名前が張ってあったりとか、こういう簡単な、イージーミスがたくさんあります。これはやっぱり、そうは言いますが、今回は衆議院選挙ですけれども、参議院選挙の場合は投票、個人名、これは別府で去年の参議院選挙のときに放送ミスといいますか、自動音声が流れる中で参議院の比例代表のときに「政党名をお書きください」という、この放送が流れて問題になりました。この参議院の場合は、比例代表であっても投票の獲得数で当選が決まって行きますから、これは大変な問題なのですけれどもね、参議院の場合は。衆議院の場合は固定式名簿ですから、比例の場合は、1番、2番、3番と決まっておりますが、参議院の場合は、これは大変な、イージーミスと言えるような問題ではないです、これ。大変な問題です。

だから、こういうふうな問題が起こらないように、事前の体制づくりというのをしっかりとやってもらいたいということと、前回、前々回とさまざまな問題が私なんかの耳にも入っております。例えば投票当日の、投票の入り口の役員が座っている椅子の後ろに政党のポスターを張ったままとか、こういうことがありました。学校施設で当日の投票所のその壁

にまだ政党のポスターを張っているという、こういうふうなことも、これは別府市のことですよ、これ。こういうことが繰り返しあっています。そういう意味では敏感に選挙管理委員会の事務局長、市はもうそれは、選挙のプロですから、例えばそういったものについてもしっかりと、毛細血管のように現場といいますか、そういうところにしっかりとミスのないように体制づくりをしていただきたいというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（高橋修司君） お答えいたします。

今回の衆議院選挙につきましては、解散から公示まで 11 日間という超短期スケジュールとなり、現在、あすの公示や 14 日の投開票に向けて急ピッチで準備を進めているところでございます。選挙事務につきましては、議員もおっしゃいましたとおり正確に、また迅速に、公平・公正に執行することが使命でございます。また、体の不自由な方や御高齢の方に対して配慮した投票所の設営や運営にも十分努め、有権者の皆さんの投票機会や利便性の向上に努めることが使命と思っております。

今、議員さんの御指摘のことをさまざま踏まえて、万全の体制で選挙事務を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○16 番（松川峰生君） それでは、私は 1 点だけ、教育祭に要する経費 122 万 6,000 円、別府商業高校のハイスクールコンサートについてお尋ねをしたいと思います。

先ほどから松川章三議員並びに堀本議員からもるお話がありましたけれども、まずはこの別府商業高校の伝統あるブラスバンドなのですけれども、新しく平成 29 年に開校されます翔青高校の中に、それぞれ 3 校の特色ある部活動が織り込まれるという話を聞いております。これは設置準備委員会で当時の委員長浜田市長、副委員長は吉富議長の中で、しっかりと別府の委員の皆さん、もちろん教育長も入っていただきまして、皆さんの強い別府の要望でスムーズな委員会が開かれ、本来 3 回開かれるところだったのですけれども、2 回で終結したということで、学校名についても大きな問題もなく、市民多くの皆さんの応募の中から選択されて、最後は県教委がつくった名前というふうに言われております。

今回、教育委員会がこのハイスクールコンサートをまずは実施するという事でお聞きいたしました。大変いいことだなというふうに考えておりますけれども、まずはこの実施する経緯をお聞かせください。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

このグループにつきましては、先ほど課長の答弁にもありましたように、平成 10 年、19 年には別府商業高等学校、また平成 20 年には青山中学校においてコンサートを実施した実績がございます。それ以降も先方から、公演で九州各地に来られた際に、「別府市さん、またどうですか」とのお声をかけていただいておりますが、日程等が合わず実現しませんでした。このたび、3 年生がそろそろ最後の別府商業の年に当たりまして、生徒たちに何か思い出に残ることはないかと考える中で、過去の公演で評価の高かったこのグループにお願いしようということで話を進めてきたところでございます。

○16 番（松川峰生君） 私も実は平成 10 年、19 年、このコンサートを直接聞かせていただきました。先ほど松川章三議員からありましたように、私たちが小中高校時代に名をはせた寺内さんのすばらしい演奏、特に当時と違ったなというのは、それぞれの、寺内さんを筆頭にグループのメンバーが大変高齢になって、さらに一層ギターに磨きをかけてすばらしい演奏だったなという記憶がございます。その中でも、やはり子どもたちが大変好むような、それから時代を背景にすばらしい演奏であったのではないかな、私はそう記憶しております。

問題は、今回、教育委員会がこの話を受けた後、まず学校現場とどのような話をして進めたのかをお答えください。

○教育次長（豊永健司君） 答えいたします。

3年生がそろそろ最後の年にこのイベントを行いたいというふうなことを教育委員会のほうから申し出て、別府商業高等学校について協議をお願いいたしました。そして、そのコンサートの趣旨や学校のスケジュールに照らして3学期に実施することが最も望ましいことであろうということで、この事業を進めているところでございます。

○16番（松川峰生君） 大変ありがたいお話だったと学校も思っているのですが、急なお話でなかなかこの実施日が決定していないのではないかな、そのようにお聞きいたしておりますけれども、現実として今のところ、いつ実施するのか、もし日程がわかれば、こちらがわかっておれば教えてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） 答えいたします。

来年2月上旬を予定しております。

○16番（松川峰生君） グループの活動実績につきましては、先ほど松川章三議員の質問の中で教育委員会がお答えしたので、この部分については省かせていただきます。

また、このグループの近年の各学校の実績を、それぞれコンサートの実績がわかれば教えてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） 答えいたします。

昭和49年から始まったこのコンサートですけれども、以前は年間50回から60回実施しておりました。多い年では80回を超える年もあります。最近におきましては、30から40回、ここ一、二年においては月一、二回のペースで実施しているようであります。

○16番（松川峰生君） 私は、特に今回ありがたかったのは、学校行事費の中ではなく、教育に要する経費の中からこの貴重な費用を出していただいたということで、一番今それぞれ、高校だけではなく、各学校現場にも厳しい予算措置ではなかろうかな。恐らく学校側も、これは学校行事費の中から出すとなると、大変厳しいものがあつたのではないかなというところを、やはり寺岡教育長を初め教育委員会の皆さんの御配慮で教育祭の中の行事費で賄っていただけたということは大変ありがたい、そのように考えております。

どちらにしても、このコンサートが3学年そろっての最後の大きなイベントになるのではないかな。もう3年生は、3月卒業という短い中でのこの行事が始まります。恐らく平成19年からこのコンサートをやっていないので、1、2、3年生も初めて聞くコンサートになるのではなかろうかな、そう思います。ぜひ、このコンサートが子どもたちの心に残るすばらしいコンサートになるには、学校だけではなく教育委員会のしっかりとしたサポートが必要ではないかなと思います。寺岡教育長を初め教育次長、教育委員会全体で、せっかくやるこのコンサートが最高に思い出に残るコンサートになるよう御協力いただきますことをお願いして、私の質問を終わります。

○12番（猿渡久子君） 議案質疑に先立ちまして、皆さんのお手元に議案質疑通告一覧表を配付していただいておりますけれども、議第87号介護保険事業特別会計補正予算についても、私は事前に通告をいたしておりますので、御了承いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（吉富英三郎君） はい、結構です。

○12番（猿渡久子君） まず、一般会計補正予算の交通体系整備促進に要する経費が上がっておりますが、このことから質問をしていきたいと思います。

まず、この公共交通活性化協議会を設置するための予算なのですが、この別府市公共交通活性化協議会、この設置については、私たちもこれまで一般質問などで求めてきた経緯がありますが、その目的についてまず御説明ください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） 答えいたします。

協議会の目的であります。地域の活力を維持するためには、公共交通の維持確保は絶

対に欠かせないものであります。しかしながら、利用者の減少が減便という利便性の低下をもたらし、また結果として利用者が減少する悪循環で、年々事業者の経営環境が厳しくなっております。

これまで、生活交通バスを維持確保するための協議会を設置し、バス事業者と行政との間で協議を重ねてきましたが、やはり住民の生活に必要な移動手段を確保するためには、より幅広い関係者を交えた協議が必要であるというふうに判断いたしまして、発展的に別府市公共交通活性化協議会を設置することにいたしました。本協議会では、中山間地域のみならず市街地も含めた本市全体の公共交通のあり方について、関係者の合意を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークづくりを進めたいと考えています。

- 12番（猿渡久子君） ワンコインバスとかデマンドタクシーとか、いろんな方法がありますが、そういうことに対する要求が非常に強いんですね、市民の皆さんから。そういう中でやはりバス関係者だとかタクシーだとか、いろんな公共交通の関係者の方々が一堂に集まって情報交換したり協議したりしながら進めていくことは、大変大事なことだと思います。

中山間地ばかりでなくて、市街地のバスの運営もなかなか厳しいというふうに聞いているわけですが、私は、この協議会の設置自体が遅いかなと思っているのです。もっと早く設置して、もっと早く進めてもらいたかったなという気持ちがあるのですけれども、今後のスケジュールについてはどのように考えていますか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今議会で予算を認めていただければ、本年度中に協議会を設置し、平成27年度中を目途に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する地域公共交通網形成計画の策定を行う予定です。交通事業者や住民の声、それから行政関係者、有識者などさまざまな立場の違う意見を集約し、それらを十分に反映していきたいと考えております。その後、平成28年度以降に生活交通ネットワーク、それから公共交通の再編等を検討し、必要な事業を実施していく予定にしております。

- 12番（猿渡久子君） 具体的に中身を検討していくのは、平成28年度以降ということなのですね。平成27年度に計画をつくって、国との関係でも計画をつくるということは必要なのでしょうけれども、そうすると実施というのは平成28年度にできるのかな、平成29年度以降になるのかなというふうに思うのですが、市民の方からも非常に要望が強いんです。私たち、市民アンケートを市民の皆さんにお願いしまして、現在882通返信をいただいておりますけれども、その中にもこういう声がたくさんあります。「駐車場が少ないので、高齢者の運転自粛等のためワンコインバスがあれば外出しやすい」とか、「ワンコインバスをぜひお願いしたい。大分市ができて、別府はなぜできないのでしょうか。高齢者でも家から出られたら、別府のまちもにぎやかになります。大分市は、65歳になった時点でバス料金がワンコイン100円になる。うらやましくてならない。お隣に居住しているのに、隣の別府市に住んでいるのに」ということです。「別府市の高齢者はかわいそうだ」というふうな御意見も市民アンケートの中にもいただいております。

また、ニーズ調査では、バスタイプのものよりもタクシータイプのものを望む声が多いというニーズ調査もありますので、どういう方法がいいのかというのもやはりしっかり検討が要ると思うのです。何らかの形で公共交通の補助的なもの、交通の便の確保を高齢者の皆さんのために行うということは、早くやっていただきたい、早く実施に向けて進めていただきたいというふうに思うわけですが、その点はどうか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

交通対策基本法が制定され、公共交通の維持確保は、国及び地方自治体の責務ということが明確になりました。急激な人口減少と超高齢化社会を考えれば、その対策が急務であ

ることは間違いありません。しかしながら、地方財政が先細っていく中で、行政の力だけでは支え切れませんし、また会社の経営努力にも限界があります。住民もマイカーではなく公共交通を積極的に利用するなど、協力と応分の負担を求めているかなければならないとも考えております。

国は、今、住宅や医療、商業施設など生活に必要な機能を都市部に集約するコンパクトシティを推進しておりますけれども、地方の現実からするとそう容易ではないと考えております。しかしながら、本市の場合は、比較的まとまった市街地を形成しておりますので、バス事業者だけでなくＪＲ、それからタクシー事業者、その他交通機関を含めた地域公共交通網形成計画を策定すれば、今後、国の財源措置も有効に活用することができると考えております。公共交通を再編するために少し時間はかかりますけれども、対症療法的な補助金行政ではなく、都市計画、まちづくりの視点からもアプローチして今後の本市の地域の活性化、それから再生に取り組みたいと考えております。

- 12番（猿渡久子君） 確かに財政の面もあるし、やはり一旦つくったら、それが継続していかないといけないという問題もありますので、よく検討していくことは大事だと思います。ただ、高齢者の方々は、本当に皆さん何年後まで自分が出かけられるのかなというふうな気持ちを持っていらっしゃる方も多いので、やはり皆さんの要求にしっかり応えていくために、スピード感を持ってぜひ頑張っていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

次の質問は、農林水産課関係ですが、先ほど若干質疑がありましたが、災害復旧に要する経費が上がっております。

先ほども若干の答弁があったのですが、いただいている資料に写真が出ていますけれども、内成の道路が通れなくなってしまった箇所がありますね。10月14日作成ということで写真が入った資料をいただいておりますが、この内成太郎丸の農地の石積みが崩れて、地域の道路が通れない状態になりましたが、これがいつこういう状態になって、いつこれが復旧したのか、通れるようになったのかを説明いただけますか。

- 農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

10月12日、13日の九州に接近しました台風19号により農地の石積みが崩れ、下の道路に崩れた石、土砂により人や車両の通行ができなくなりました。道路は市道ですが、農地の災害復旧は農林水産課が担当しております。道路上の崩土撤去も農林水産課が対応しました。

また、復旧は1カ月後で、11月14日に崩土撤去が完了し、15日から車両等の通行が可能となりました。

- 12番（猿渡久子君） これ1カ月かかっているのですよ、1カ月以上。余りにも遅過ぎて、もうあきれてしまうのですけれども、本当にひどいと思うのです。私、これ1週間後ぐらいに知ったのです。10月22日にまだ通れないということを知って、13日にこういう状態になっているのに、22日に、もう10日近くたっているのに、何でまだこんな状態が続いているのか、災害復旧を本格的にやるには時間がかかるのはわかります。国の査定を受けてやるのはわかるけれども、一般道路でもとりあえず通れるようにはすぐするではないですか。それをせずに10日余りもほっぽっているといいますか、通れない状態になっているままだということに驚いて、すぐ現場を見に行きまして、それから市役所に来て、「遅いではないか」と言って、「早くしてくださいよ」と言って話をしたのです。それから、その後、幾ら何でももう通れるようになっているだろうと思いながら、気になりながら、今度は11月9日になって、まだ撤去されていない、まだ通れないということを知って、「ちょっと、余りにもひどいのではないですか。一般、普通道路だったら、すぐ道路河川課とか、通れるようにするのではないですか。それが何でできないのですか」というふうに

言ったのです。「なるべく早くします」とか言いながら、結局 11 月 14 日に撤去されて、15 日にやっと通れるようになった。1 カ月以上かかって、こんなことがまかり通ったらいけないと思うのです。市民に対するやっぱり行政の不信につながると思うのです。ですから、やはり何でこんなことになったのか。さっき若干の答弁があつて、予算の調整を図っていくというふうな答弁があつたのですけれども、それで本当に可能なのか。今後こういうことが起きないのか。本当に、通行量は少ないですよ、確かに。そして、迂回をすることもできる場所ではありますよ。だけれども、やはり稲刈りの時期で、稲刈りにとっても大事な道路ですし、地域の住民の皆さんにとって大事な道路であることには変わりないわけです。市道でしょう。だから、やっぱりこんな対応はちょっと、余りにもひどいですよね。二度とこういうことがあつてはならないし、そのために具体的にさっき言ったような調整をするというふうな答弁で大丈夫なのか。まず、何でこんなことになったのか、そこから答弁願えますか。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

崩土撤去の対応がおくれた原因としましては、道路に崩落した石を農地復旧工事に再利用するため、現場付近に仮置きする場所として探していたこともあります。先ほども答弁いたしましたように、最大の原因は災害予算の調整に時間がかかったことであります。

○12 番（猿渡久子君） 先ほど松川章三議員のほうから、課独自の予算が要るのではないかということがありましたけれども、それができるのか。それとも、課独自の予算ではなくても調整で可能なのか。道路河川課なんかは、すぐに撤去したりということをいつもやっていると思うのですよね。やはりそういう対応が、なぜ農林水産課でできないのか。やはりこの教訓を生かして、今後二度とこういうことがないようにしていけないといけないと思いますが、どういう形でそれをしていくのか答弁ください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

今回の対応がおくれたことから、地域住民の皆様方や棚田散策を楽しみにされている方々へ多大な迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

今後は、道路河川課など関係各課と十分協議するとともに、早急に対応できるよう予算の調整を図っていきたいと考えております。

○12 番（猿渡久子君） 予算を調整すれば、できるということなのですね。そうであれば、今回だってできたはずなのです。もっと早い対応ができたはずでしょう。そこを本当に反省して、やはり市民の側に立ってしっかり行政は取り組んでいただかなければ困るということを強く言っておきたいと思います。

地元の方から、今度、田植えに間に合うように田んぼのほうですね、田んぼののり面の復旧だとか、今、土を仮置きしているわけですよね、土とか石をまた石積みで補修するために使うので、田んぼに仮置きしているわけですから、そこの置いているところの田も田植えをしなければならぬのですから、田植えに間に合うように復旧してもらわないと困るけれども、その復旧はいつになるのだということを心配されていますが、それはどうでしょうか。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

今後、国の補助申請を行い、入札等を経まして、田植えに間に合うよう来年の 3 月から 5 月ぐらいをめどに工事を完了したいと考えております。

○12 番（猿渡久子君） はい、わかりました。その辺は、地元の方にもよくお話をしていただきたいと思います。地元の方は、私はこういう声を聞いたのですよ、いつもいろんなことで行政のほうから協力を求められる、それに対して自分たちは一生懸命協力してきたつもりなのに、やっぱりこういう形で 1 カ月も通れないような状況が続いて、そういうことなら、もう自分たちも協力したくないというふうな声すら聞くのです。そういう気持ちに

なってもしょうがないのではないかなというふうに私は思ったのですが、やはり……（発言する者あり）はい。先ほど調整でやっていくということですので、ぜひその教訓を生かして、今後早急な対応をしていただきたいと思います。

では、特別会計のほうの質問に移ります。

介護保険の特別会計のところ、これも先ほど若干の質疑がありました。私は、介護支援ボランティア制度導入準備委託料等が上がっていますが、こういう方向で要支援1、2の方を市町村に丸投げをして、それでボランティアに任せていくというような国の方向、これは国の方向にのっとって市もやっているわけですが、やっぱり国の方向性というのはおかしいなと思っています。市民の皆さんは、やっぱり高い介護保険料を毎回の年金から天引きをされて、これは有無を言わず天引きですから、天引きをされて払っているにもかかわらず、要支援の認定を受けて要支援1、要支援2ということで認定を受けた。そのときにはボランティアとかいうふうな形になっていくのは、ちょっとやっぱり制度的におかしいなと思っています。しかしながら、その流れの中でやらざるを得ない状況があるわけです。そのボランティアの確保というのが本当にできるのか、責任持って対応できるのかということが非常に心配なのです。

ニーズ調査の結果を教えてくださいましたが、その結果によると、自立の高齢者の方がそのボランティアをするわけですね。自立の高齢者の方がボランティアをする側になるのだけでも、その自立の高齢者の方が、社会役割低下者率というのを調査したときに、社会役割の低下を感じている方が47.9%、5割近くいらっしゃる。そういう方たちが今度ボランティアを担うということに、私は無理があるなというふうに思うのです。その点がどのように確保できるのか、これは非常に市民の皆さんの関心が高い問題なので、本会議で質問させていただいているわけですが、具体的な目標の人数だとか見通し、本当に確保できるのかという見通しはどうなのでしょう。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

議員御指摘の人材の確保につきましては、まずこの今回の補正予算を可決いただきましたなら、この事業を別府市社会福祉協議会に委託する方向で協議を進めてまいりたいというふうに考えております。ここには個人、団体を含め全体で2,000名を超える方がボランティア登録をされておりまして、その方を中心に市民との協働の観点からの研修、さらには今回同時に補正をお願いしております生活介護支援サポーター養成事業によりまして、ボランティアの役割や高齢者への接し方、コミュニケーション手法など、1月から3カ月間で計9回の講義を集中して行ってまいりまして、機運の醸成を図って希望者の掘り起こしを行ってまいりたいというふうに考えております。そして、年度末までには50名の人を目標に実施していきたいというふうに考えております。

○12番（猿渡久子君） この続きは、委員会のほうで質問したいと思いますけれども、本当に確保できるような何か具体的な方策を考えていかないといけないと思っていますので、また委員会で議論したいと思います。

○24番（泉 武弘君） 今回、人事院勧告に伴う別府市影響額8,200万円、これについて若干の質問をさせていただきます。

基本的なことを教えてください。この人件費をいじるときに、まず現在問題になっている「わたり」、現実の等級よりも上位の等級の人件費を支払う、この問題です、1つは。それから、県に比べて技能労務職は4,200円高いのですね、別府市は。これらの問題。それから、一般行政職と技能労務職との賃金体系の同一の問題。これらは、解決しないで人事院勧告に応じるということが可能ですか。これを、基本的な考えとして教えてください。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

今御指摘のありました「わたり」等の部分でありますけれども、これらにつきましては、これまでも見直しを進めてまいりまして、職員の降級などの対策をとってきたところでございます。しかし、まだ十分でない部分もございますので、必要な見直しについては今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 24番（泉 武弘君） いや課長、そうではないのですよ。44名が「わたり」という見解なのですね、44名が「わたり」。そうしますと、実際の級より上の級の給与を支払っている。これはもう明らかに給与三原則から見て職務給に違反しているわけですよ。

それから、もう1つ、今言いました技能労務職が、県の初任給より4,200円高い。これはもう現実ですよ。それから、職務給のもう1つの原則であります、勤務の内容に見合った給与ということから見たら、一般行政職と技能労務職が同じという給与形態はあり得ないわけでしょう。この3点を是正しないまま走った場合に、生涯賃金、退職金はね返り額、これらに連動してくるわけでしょう。このまま走ることができるのですか。この給与であれ行政行為であれ、全てが住民の皆さんの理解がなければ前に進まないのではないのですか。

言葉はきついかもしれませんが、あなたたちにいいような形で的人事院勧告実施とか、こういうものを是正しないまま前に進むということについて、市民の理解が本当に得られると思いますか。そこらの見解をお聞きます。

- 職員課長（檜山隆士君） 答えいたします。

給与制度につきましても給与の水準につきましても、ただいま議員さんの御指摘のあったとおり、住民の方の理解をいただいて進めていかなければならないものと思っております。ただ、私どもの職員の給料については、条例規則にのっとって支給をいたしております。ただ、現状のままで十分かといえば、そうでない部分もございますので、必要な見直しについては今後とも行っていきたいと考えております。

- 24番（泉 武弘君） 現状で十分でない部分があるということを言いました。そうではなくて、現状、現在までに改善しなければいけない課題を先送りしてきたということなのです。これは一般質問に通告していますので、こういう漠然とした議論でなくて、是正をいつまでにどういう形で実施するのか、この掘り下げた議論をさせていただきます。

もう1点だけ、別府市公共交通活性化協議会設置の問題について若干お尋ねします。これも一般質問で通告していますから、基本的な考えだけ教えてください。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計でいくと、我が国、我が市の高齢化率の推移というのは、もう歴然としているわけです。これは、客観的な数字でつかめるといことです。それなのに、なぜこれまでの間このような協議会を設置しなかったのですか。その理由をまず教えてください。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） 答えいたします。

これまで、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、生活交通バスを維持確保するための協議会ということで設置してまいりました。これまで再三議会においても、さらに公共交通活性化協議会をつくるべきだという意見をいただいておりますが、その理由につきましては、本市の場合、合併がなかったこと、それから比較的まとまった市街地があったこと等ありますが、今後はこの公共交通会議において、しっかりと将来を見据えた対策を立てていきたいと考えております。

- 24番（泉 武弘君） いいえ、課長、そうではないのです。僕がお聞きしているのは、人口推計に基づいて客観的に見ても高齢化率というものは推測できたわけですね。東山は40%でしょう、山の口80%でしょう。中山間地域の生活がどうなるかということは、皆さんはこのような根拠に基づいて推測できたのです。この問題を、森山議員が真剣に何回も協議しましたね。それとて理由にならないような理由を述べて今日まで先送りしてきた

のですよ。私が一番問題にしているのは、こういうものを対症療法ではなくて、人口推計に基づいて行政としてあるべき姿、いわゆる高齢者の生活・移動手段確保、これが必然的に見えてくるはずなのです。それをなぜ今までしなかったのですかと聞いている。今までしなかった理由が何かあれば、教えてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） これまでしなかった理由について明確に答弁することは、なかなか難しい部分がありますけれども、少なくとも今後、今、国のほうも地方創生ということで、50年後に1億人というビジョンを立てております。また、年内には県のほうでも人口ビジョンを立てますし、今、議員から指摘があったとおり、人口推計は確実に予測できるものでありますので、そういった統計的な視点も入れながら、今後の別府市の総合計画の見直し、あるいは後期基本計画、そしてこうした公共交通の形成網の計画等々の計画を網羅的に策定してまいりたいと思っております。

○24番（泉 武弘君） ここに協議会（仮称）という説明書があります。これによると、こうなっている。平成27年度までに交通網形成をしますよ、それで平成28年度に検討しますよと、こういうことです。この実施については、何年を見通しているのですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今後のスケジュールでありますけれども、来年度を目途に地域公共交通形成網の形成計画を策定し、その後、平成28年度以降に生活交通のネットワークづくり、それから公共交通の再編、これにつきましても、やはりバス事業者の減便あるいは廃止、また、それにかわるコミュニティーバスやデマンドタクシー等の代替手段、こういったものについての必要な事業について検討し、行っていくことになると考えております。

○24番（泉 武弘君） 最後のお尋ねですが、遅きに失したばかりか、具体的な見通しが無いのですね。大変残念だと思うのです。平成28年度以降にネットワーク計画を検討することになっているのですよ。現時点でもおくれにおくれて、なお平成28年度以降に検討するということなのです。

政治というのは、政治・行政というのは、僕はそういうものではないと思っているのですよ。やはり住民要求に従って、いつ、いかなるときにどういう形態で実施するかということが判然と見えなければいけない、こういう気がしてなりません。

この問題は、お昼前ですから、一般質問でさらに掘り下げて議論をすることを予告して終わります。

○議長（吉富英三郎君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月2日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時25分 散会

